

## 安心で快適な環境を維持

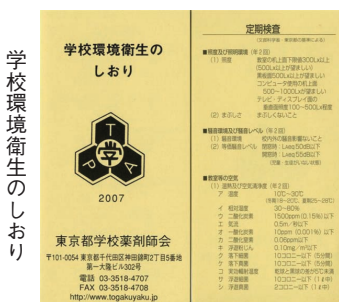
薬科大学の先生や学生の方から「学校薬剤師の活動について教えてください」という問い合わせを受ける機会が最近多くなってきました。そこで、前回（第11号）の「学校薬剤師の歴史」に続いて、「学校薬剤師がどのような活動をしているか」についてお話をしたいと思います。学校薬剤師の活動は主に2つに分けられます。1つが学校の環境衛生に関わる活動であり、もう1つが薬事衛生に関わる活動です。今回はその環境衛生に関する活動について説明をさせていただきます。

「薬剤師が何で環境衛生に関わりがあるの？」と疑問に思われる方が多いと思いますが、薬剤師の1つの職務としての学校薬剤師は、学校保健法に基づいて児童生徒が長い時間を過ごす学校の環境衛生管理に従事してきました。

昭和の初期に、保健室で消毒薬の昇汞（塩化第二水銀）をビンに移し換えたのを知らずに、他の教師が胃腸薬と思い児童に飲ませ死亡させるという不幸な事件が起きました。このことがきっかけで学校の医薬品等を主に管理するために学校薬剤師が設置されるようになりましたが、当時の学校は施設設備も不備な点が多く、教室の採光も不十分で暗い中で授業が行われていたり、プールの水は濾過装置がまだ設置されていなかったために「濁り」が見られ、また消毒も不十分なこともあり、水系感染症の集団発生の恐れもあるような状態でした。そこで、児童生徒が安心して快適に過ごせるような学校環境にしようと、教室の照度を測定したり、プールの水質検査をしたり、そのほか必要と思われる検査を行って、不備のある場合は学校管理者に助言を行ってきました。このように学校薬剤師は保健室や理科室の医薬品等の管理のほかに、学校環境衛生活動にも長年にわたって関わってきました。

現在では2004年2月に改訂された「学校環境衛生の基準」に基づいて、「照度及び照明環境」「騒音環境」「教室等の空気」「飲料水の管理」「学校給食の衛生管理」「水泳プール

### 照度、空気、水など15項目を検査



学校環境衛生のしおり



都学薬の「親と子の衛生教室」

## 学校環境衛生活動

### シリーズ「学校薬剤師の仕事」(2)

東京都学校薬剤師会副会長 岸野 信子

の管理」等を含む15項目について検査を行いながら、また検査機関から提出された検査結果や学校で行っている日常点検の報告書等を基に指導助言を行っています。例えば、「照度及び照明環境」については年に2回、暗い雨の日と明るい晴天の日、あるいは春と秋など季節や天候等に考慮して照度（明るさ）を測定すると共に照明のむら、まぶしさ等についても調べ、学習をするのに適した環境を維持できるように指導助言を行っています。

「飲料水の管理」では水道水を原水とする場合には年1回水質検査を行うことになっています。検査事項は、①遊離残留塩素②色度・濁度・臭気・味③水素イオン濃度④一般細菌⑤大腸菌⑥塩化物イオン⑦有機物等（全有機炭素（TOC）です。多くの学校は飲料水を受水層、高置水槽といった貯水槽に貯めてから給水を行っているため、水槽や配管の汚れなどにより、飲料水が汚染される可能性もあることから、このような検査が行われています。遊離残留塩素濃度については、水の汚染状態を素早く把握できる指標として、日々測定するように指導をしています。

「教室等の空気」に関しては、児童生徒等の健康を維持し、学習能力を高めるために、温熱環境や空気の清浄度などを検査しています。特に室内で発生する各種有機化合物による健康影響が問題となったことから、学校ではホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物（トルエンを含む5化学物質）を基準化して検査を行っており、低減化対策として建材や

備品、教材などに揮発性有機化合物をなるべく含まないものを使用すると共に、教室の換気を十分に行うように指導しています。

また、アレルギーの原因の1つと言われていたダニについても、教室内のカーペットや保健室の布団等のダニアレルゲン量を調べています。ちなみに、判定基準ではダニ数は100匹/㎡以下、またはこれと同等のアレルゲン量以下であることとなっており、基準を超えた場合には清掃を丁寧に行うことや、布団の場合はクリーニングの方法などについても指導を行っています。

「学校環境衛生の基準」の検査項目のうち、3例ほどを示しましたが、学校は集団で長い時間過ごす場所でもあり、また低年齢の子供たちが主な対象であることから、特に食中毒や水系感染症（クリプトスポリジウム、赤痢等）、インフルエンザ等の集団発生の可能性も高く、これらを防ぐためにも、学校環境の衛生管理が特に重要になっております。

そこで児童生徒が安心して学べるように学校医などとも連携を取りながら、学校環境衛生活動を進めております。

また、学校だけではなく家庭でも環境衛生の管理が必要であることから、東京都学校薬剤師会では6年前から「親と子の衛生教室」を開催しています。飲料水や室内の空気、ダニアレルゲンなどについて実際に検査等を行うことで、保護者も家庭での衛生管理に関心を示していることから、これからもこのような活動を進めていきたいと思っています。

# Progress!

## 私たちと薬局の未来を描いてみませんか？



### ミキ薬局



人と人とのコミュニケーションを育みたい。  
そしてそれが大きな幹（ミキ）から伸びる枝葉のように、  
未来に向かって広がってほしい。それが私たちの希いです。



株式会社 メディカルファーマシー

採用に関するお問い合わせは

人材開発部 saiyou@miki.ne.jp

<http://www.miki.ne.jp>

〒162-0056 東京都新宿区若松町9-12 KSビル 2F TEL 03-5368-2011

設立/昭和54年2月 資本金/5,000万円 売上高/114億円 従業員数/250名(薬剤師167名)

事業所/東京都17店舗、神奈川県5店舗、千葉県・埼玉県・栃木県・山梨県各1店舗